第75号議案 京都アリーナ (仮称) 整備等事業契約締結の件

1 事業名

京都アリーナ(仮称)整備等事業

2 契約金額

28,840,240,000 円に支払利息並びに物価変動及び法令の改正等に伴う増減額 を加算した額

3 契約の相手方

- ·大阪市北区梅田3丁目1番3号 伊藤忠商事株式会社 代表取締役 小林 文彦
- 東京都大田区羽田旭町 10 番 11 号 株式会社 梓設計 代表取締役社長 有吉 匡
- ·大阪市中央区北浜3丁目5番29号 株式会社 大林組 大阪本店 専務執行役員 大阪本店長 川上 宏伸
- 東京都港区東新橋1丁目8番1号 株式会社 電通 代表取締役 社長執行役員 佐野 傑
- ・横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号横浜ランドマークタワー 株式会社 ハリマビステム 代表取締役社長 免出 一郎
- ・京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町 675 番地の1 協栄ビル管理株式会社 代表取締役社長 濱口 正人
- ・東京都中央区日本橋大伝馬町1番4号 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 代表取締役 深城 浩二
- ・東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号 シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太
- ・東京都港区港南1丁目2番70号 NTT・TCリース株式会社 代表取締役 成瀬 明弘
- ・京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町 731 番地京銀リース株式会社 代表取締役 脇 一博

4 契約の方法

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の規定による随意契約

5 契約履行場所

向日市寺戸町

6 契約期間

議会の議決を得た日から令和40年3月31日まで